

## (6) 福井県木材市売協同組合

### ア. 概要

福井県木材市売協同組合は、原木と製品の市売市場。県内に6カ所ある木材市場の内の一つである。平成22年度の木材取扱量は、丸太で約2万7,000 m<sup>3</sup>、製材品は5,600 m<sup>3</sup>であった。

原木、製材品とも、すべての取扱商品に対する合法証明は可能とのこと。

### イ. 合法性の証明に関して

同市場における買方への合法性の証明は、伝票によって行っている。

しかし市場に原木を出展する森林組合は、合法性を証明する書類を、市場が要求しないと提供しないのが通例で、市場は合法性の証明に苦勞している。

買方から合法性証明の要求は、主に、福井県が実施している「ふくい柱プレゼント事業」に使用する柱材等を、買方が生産する場合に生じている。同事業は、福井県産材を使った一定の条件を満たす住宅を建築する者に対して、福井県産柱材等を提供する事業であり、当該事業用の資材を供給する製材工場等には、県産材証明の要件として、合法木材証明が要求されている。

### ウ. 「合法木材マーク」の表示について

11月14日、11月22日及び12月2日の3回の市で、200枚強のマークを、原木の木口に貼付した。

原木の木口に表示するマークは、5cm四方ぐらいのサイズが適当である。ガンタッカーでシールを止めている時に、風であおられると、大きなシールはめくれて、作業効率が悪くなる。また木口面をシールで大きく覆うと、品質をアピールできなくなり、またチョークで記した数字等が隠れてしまう。小さなシールであっても、カラー刷りのシールなので、丸太木口に貼るとかなり目立つ。



写真2 (6) 1 市場での原木表示

丸太にシールを表示するのに、ガンタッカーは必需品である。シールの貼付に使用するガンタッカーは、かねてより冬季の市において、ラベル表示に使用している器具であり、新規に購入していない。強い粘着力があっても、シールの糊だけでシールを木口上に固定するのは無理である。ただしシールの糊は仮止め効果があるので、ガンタッカーを使用して表示する場合でも、ラベルに糊は付いていた方がよい。

同市場によれば、「合法木材」マークを表示する作業は、小さいサイズのシールであれば、負担にならないとのことである。女性職員が 70～80 枚のシールを貼るのに、1 時間程度の時間を要した。約 15 cm角の大きいサイズのシールを貼るのに手間取ったので、小さいシールだけの貼付であれば、もっと短い作業時間になったし、また、見映え良くシールを貼るように注意したこともあって、表示作業に時間がかかったとのことであった。

#### エ. 合法木材のチラシについて

全木連から配布依頼のあった合法木材のチラシは、請求書等の郵送物に同封して、一市あたり約 200 枚配布している。福井県内の木材業者の合法木材に対する理解は、決して深いとはいえないので、このような取り組みは、これからも継続してもらいたいとの意向であった。

ただしチラシは、壁に貼るわけではないので、もっと軽い紙にして欲しいとの要望があった。チラシを請求書類とともに送るので、現在のような重い紙だと、封書郵送料の最低料金での重量を、超えてしまう場合がある。